

7 令和3年度 地域包括ケア推進事業計画案について

1 地域での取り組み

- (1) 町内福祉委員会中心の地域見守り活動の継続と推進
- (2) 介護予防・生活支援に関する住民活動の継続
- (3) 医療と介護、地域が連携した地域ケア個別会議への参加
- (4) 地域の課題の解決策の検討を中心とした地域ケア地区会議、協議体への参加

2 地域ケア会議の開催と各部会の活動

(1) 地域ケア個別会議の開催

困難事例を中心に医療・介護・福祉の専門職と地域の関係者が連携し、個別支援に向けた検討を行う。また、地域におけるニーズ把握の材料とする。

また、自立型ケアマネジメントの強化、多職種の視点によるケアの質の向上を目的としたケース検討会議（自立支援サポート会議～みんなでもう一步～）を毎月開催する。事例検討を積み重ねることにより、個別ケースからの地域課題の抽出や必要な地域資源の発掘、創出にも繋げていく。

(2) 地域ケア地区会議の開催

地域の課題を明らかにし、その解決策を検討するとともに、必要に応じ、保健福祉部会での検討や地域ケア推進会議への提案につなげる。

(3) 地域ケア推進会議の開催

ア 地域ケア地区会議から提案された課題の解決策について協議する。

イ 令和2年度に策定した看取り支援体制プランを実践し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、医療・介護関係者の情報共有、顔の見える関係づくりを推進する。

ウ 多職種連携とスキルアップを目的とした在宅医療介護連携のための研修会については、コロナ禍を想定した運営方法や内容を検討し実施する。

エ 各部会でテーマについて検討し、地域包括ケアの推進における問題点とその解決策等を探る。

3 主な取り組み

(1) 介護予防事業

ア すっきり・しゃっきり健康教室や町内健康体操教室をはじめとする地域の介護予防に資する活動や身近な通いの場の支援

イ 元気な高齢者が活躍できる場や機会を充実する。

ウ 介護予防・フレイル予防に関する普及啓発

（広報、講演会の実施、通いの場でのフレイルチェックの実施等）

エ サロンなどの担い手を対象にしたリハビリ専門職による支援

オ 生活機能の低下がある人の機能改善を目的とした短期集中型介護予防サービスの普及拡大と効果的な実施方法の検討（普及啓発及び、包括、リハ職、

【資料 7】

生活支援コーディネーターとの連携促進)

- カ 包括支援センターが介護予防アセスメントをする際に、リハビリ専門職によるアセスメント支援を実施することにより、生活状況の把握とともにサービス利用者の自立を促す目標設定を支援する
- キ コロナ禍でも実施可能な介護予防動画（YouTube・DVD 令和 2 年度作成）の活用促進と、続編を作成し、自宅でのセルフケアを推進する

（2）認知症施策推進事業

- ア 認知症の人とその家族の支援に向けた取り組み
（若年性認知症、本人発信支援を含む）
- イ 認知症サポーター、ステップアップ講座修了者を中心とした活動の場の検討（チームオレンジへの展開）
- ウ 認知症高齢者見守り事業
（認知症高齢者個人賠償責任保険、認知症等行方不明高齢者搜索模擬訓練の実施、見つかるつながるネットワークの周知）
- エ 医療・介護の専門職の連携強化と認知症対応力の向上に向けた取組
（事例検討会・研修会等）
- オ 職域の特性に応じた認知症対応を身に付け、日常の業務において、さりげなく支援できるよう職域での認知症理解促進に向けた取組
- カ 小学生向け認知症サポーター養成講座の実施
- キ 認知症に関する市民の理解を深めるための取り組み（講演会、広報等）
- ク 市域全体の認知症支援に関する情報集約と共有、認知症カフェ等活動者の後方支援（市、地域包括支援センター、地区社協、認知症初期集中支援チーム等との認知症施策推進のための検討）

（3）在宅医療・介護連携推進事業

- ア 安城市医療・介護・福祉ネットワーク「サルビー見守りネット」の活用促進とオンライン会議の実施促進
- イ 在宅医療に関する普及啓発（看取りや ACP をテーマとした広報、講演会、まちかど講座の開催、在宅医療ガイドブックの活用）
- ウ 看取り体制支援プランの実践（専門職向けのマニュアル、市民向けの啓発チラシの作成等、ACP 作業部会を中心に検討する。）
- エ 在宅医療サポートセンターの運営

【用語説明】

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

もしものときのために、その人が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組。

（4）生活支援体制整備事業

- ア 協議体にて、地域住民及び民間企業やNPOなどが持つ社会資源（生活支

【資料 7】

援サービスや介護予防に資する取組等）の把握とネットワーク化を図る。

イ 住民活動の担い手の養成とその活用を視野に入れた取組を行う。

ウ 自立支援サポート会議の積み重ね等により高齢者の生活課題及び不足する資源を把握するとともに、地域の社会資源の活用を図る。

（５）障害福祉の関係機関との連携を向上させ、地域包括ケアシステムを推進する。